

第9次 弟子屈町 社会教育中期計画

令和8年度～令和11年度



弟子屈町教育委員会

弟子屈町民の歌

池ヶ谷 栄 一／作詞

八 洲 秀 章／補作詞・作曲

- 1 カムイヌプリの 霧はれて 霊峰高く 幸を呼び
原始の森は 深くして 神秘の湖は 碧く澄む
自然のぬくもり 湧くところ 我等が郷土 弟子屈町 弟子屈町
- 2 アトサヌプリは 生きている 明るい朝の 陽をうけて
白樺林 緑濃く 茂る這松 白つつじ
豊かな詩情の 湧くところ 我等が郷土 弟子屈町 弟子屈町
- 3 水のしらべは ゆるやかに 静かにねむる 屈斜路湖
太古の歴史 悠々と いで湯のめぐみ 満ちあふれ
希望と幸せ 湧くところ 我等が郷土 弟子屈町 弟子屈町

昭和59年12月1日制定

目 次

第1章 総論

I 計画策定の趣旨	1
II 計画の位置づけ	2
III 計画の期間	2
IV 計画の評価	2

第2章 基本方針

I 基本的な考え方	3
II 社会教育推進の基本方針	3
III 各種計画等との関連	4
■ SDGs との関係	6

第3章 第8次弟子屈町社会教育中期計画の評価

I 第8次弟子屈町社会教育中期計画年度別施策評価（令和4年度～令和6年度）	7
---------------------------------------	---

第4章 第9次弟子屈町社会教育中期計画の施策体系

I 豊かな心を育て、文化を大切にする ^{まち} づくり	
1 生涯学習の推進と文化の継承	
(1) 生涯学習のまちづくり	25
(2) 青少年の健全育成	27
(3) 生涯スポーツの推進	28
(4) 文化・芸術の継承	30
(5) 文化財の適切な保全と活用	32
II 行動する人を育てる ^{まち} づくり	
1 協働の推進	
(1) ネットワークづくり推進	34
(2) 全ての住民が活躍できる社会の推進	35

資料

第9次弟子屈町社会教育中期計画の策定について（諮問）	36
第9次弟子屈町社会教育中期計画の策定について（答申）	37
弟子屈町社会教育委員名簿	38

第1章 総論

I 計画策定の趣旨

地域社会を取り巻く環境は大きく変化しており、少子高齢化の進行や人口減少、デジタル技術の進展、価値観や生活様式の多様化など、社会構造は大きな転換期を迎えています。このような中、地域コミュニティにおけるつながりの希薄化や地域活動の担い手不足といった課題も顕在化し、地域の活力を維持し持続可能な社会を築いていくためには、住民が主体的に学び、地域社会の形成に関わっていくことが重要となっています。

国においては、令和5年6月に閣議決定された第4期教育振興基本計画（令和5年度～令和9年度）において、「2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成」と「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」を基本的な考え方として掲げています。この計画では生涯にわたり学び続けることのできる社会の実現とともに、多様な主体が学びを通じて地域社会に参画していく仕組みづくりの重要性が示されています。

社会教育は、個人の学びや生きがいを支えるとともに、人と人とのつながりを育み、地域社会の基盤を形成する重要な役割を担っています。多様な世代や立場の人々が学びを通じて交流し、相互理解を深めることは、地域コミュニティの活性化や地域の持続的な発展につながるものであります。

弟子屈町教育委員会では、こうした社会情勢や国の施策の動向、本町の現状と課題を踏まえ、社会教育施策を総合的かつ計画的に推進するための指針として、令和8年度から令和11年度までを計画期間とする「第9次弟子屈町社会教育中期計画」を策定するものであります。



Ⅱ 計画の位置づけ

この計画は、社会教育法第3条に規定にされる地方公共団体の任務を遂行するために、「第6次弟子屈町総合計画（後期）」や「第3次弟子屈町教育推進基本計画」など、上位計画との整合性を図りながら、弟子屈町民憲章や弟子屈町教育目標の理念の具現化を目指し本町の社会教育を推進するものです。

Ⅲ 計画の期間

計画期間は、令和8年度から令和11年度までの4年間とします。

Ⅳ 計画の評価

本町はPDCAサイクル（Plan：計画立案・Do：実行・Check：評価・Action：改善）による行政マネジメントを実施しており、本計画についても当該マネジメントサイクルによる行政評価を実施します。

※町総合計画における行政評価に包括するものとします。

第2章 基本方針

I 基本的な考え方

複雑・多様化する地域課題、社会的課題を解決するため、これからの生涯学習・社会教育には、学びの場を通じた町民相互の「つながり」を推進することが求められており、その取組みが、人々の命を守り、誰一人取り残すことなく生きがいを感じることでできる包摂的な社会の実現につながっていきます。

そのため、第6次弟子屈町総合計画（後期）のまちづくりの基本目標に掲げる項目のうち、社会教育に関わる「育－豊かな心を育て、文化を大切にする^{まち}夢づくり」、「人－行動する人を育てる^{まち}夢づくり」の具現化を目指し、様々な施策を積極的に展開していきます。

II 社会教育推進の基本方針

1 生涯学習の推進と文化の継承

生涯学習の充実や文化・芸術に親しむ機会の提供などを通じて、誰もが学習意欲を持ち、生涯にわたり豊かで充実した人生を送ることができるよう「生涯学習の推進と文化の継承」によるまちづくりを進めます。

2 協働の推進

魅力ある地域づくりのために、様々な年代の人材育成に努め、多様化する住民ニーズに官民が力を合わせて対応し、地域の課題を解決する「協働の推進」によるまちづくりを進めます。

Ⅲ 各種計画との関連

弟子屈町民憲章

わたしたちは、美しい摩周湖と、すばらしい大自然のなかに輝かしい未来を見つめる弟子屈の町民です。

わたしたちは、祖先の築いた開拓の偉業を受けつぎ、責任と誇りをもって、明るく住みよい郷土を建設するためにこの憲章を定めます。

- 1 元気で働き、産業を高め、豊かなまちをつくりましょう。
- 2 きまりを守り、明るく楽しいまちをつくりましょう。
- 3 すぐれた自然を大切に、美しい観光のまちをつくりましょう。
- 4 たがいになかよくたすけ合い、しあわせなまちをつくりましょう。
- 5 みんなで学び、文化の香り高い平和なまちをつくりましょう。

昭和51年7月20日制定

弟子屈町教育目標

弟子屈町教育のめざす姿

学校、家庭、地域社会が連携し、ふるさとを創る人を育む

- 体力を増進し、心身ともに健康で豊かな生活を築く人
- 郷土を愛し、進んでふるさとの文化を創る人
- 自然と調和した活力と潤いのあふれた郷土づくりにつとめる人
- 働くことに誇りを持ち、よりよい家庭や社会の建設につとめる人
- 生涯にわたって自ら学びつづける人

平成16年4月制定

第6次弟子屈町総合計画 (後期：令和8年度～令和11年度) すべての住民が、暮らしに満足を感じ、次代に夢を託せるまちづくり	
環	人と自然が共生する ^{まち} 夢づくり
活	活力・活気・雇用を生み出す ^{まち} 夢づくり
暮	誰もが安心して暮らせる ^{まち} 夢づくり
育	豊かな心を育て、文化を大切にする ^{まち} 夢づくり
人	行動する人を育てる ^{まち} 夢づくり
公	誰でも参加することができる ^{まち} 夢づくり

第3次弟子屈町教育推進基本計画 兼 弟子屈町教育大綱 (令和5年度～令和9年度)	
学びの環境の充実	
生涯学習の推進と文化の継承（社会教育活動・文化スポーツ活動・文化財）	
協働の推進（ネットワーク・男女共同参画社会の推進）	

第9次弟子屈町社会教育中期計画 (令和8年度～令和11年度)	
豊かな心を育て、文化を大切にする ^{まち} 夢づくり ～ 生涯学習の推進と文化の継承	
行動する人を育てる ^{まち} 夢づくり ～ 協働の推進	

■SDGs との関係

SDGs とは「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略称であり、平成 27（2015）年 9 月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に記載された、令和 12（2030）年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。

17 のゴールと 169 のターゲットから構成され「地球上の誰一人取り残さない」ことを誓っています。

本町においては「第 6 次弟子屈町総合計画」の取り組みの内容と、SDGs の「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現という理念の方向性が同一であるため、持続可能なまちづくりを推進することで SDGs の 17 のゴールの達成を目指すものとしています。

「第 9 次弟子屈町社会教育中期計画」では、そのゴールの中で特に関連性のある「3 すべての人に健康と福祉を～あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する」や「4 質の高い教育をみんなに～すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する」を目指した施策を展開することで SDGs の目標達成に貢献していきます。



第3章 第8次弟子屈町社会教育中期計画の評価

I 第8次弟子屈町社会教育中期計画年度別施策評価（令和4年度～令和6年度）※第6次弟子屈町総合計画行政評価による

政策名（まちづくりの柱）		生涯学習のまちづくり	施策名	（1）生涯学習推進体制の強化
施策の目的	すべての住民が生涯学習し続けることができる、生涯学習環境の充実を図る。		対象 事務事業名	①外部講師リソース活用事業 ②情報通信機器利用講習会開催事業
項目	令和4年度		令和5年度	令和6年度
施策の目的に対する 具体的成果	①協働本部の設置は完了したが人材リソースの整備完了までには至らなかった。今後、学校ニーズを踏まえたりスリの整備を進める。 ②回数は少なかったが、外部講師や職員に協力いただいたき内容の濃い講座を開催することができた。		①年度内に外部講師リソースの作成を行う予定であったが、部活動の地域移行などの課題もあり、6年度中に整備を予定している。 ②意欲をもつて学習に臨みスマートフォンを使い方を習得することができた。	①昨今の状況を踏まえて、各団体との調整を行いながら、新たに活用できる人材を揃えていく必要がある。 ②講習会に参加された方は、意欲を持ってスマホの基本的な使い方を習得されていた。
施策の目的に関する課題と 方向性	①学校ニーズの把握とリソースの整備を早期に完了させ、運用を進めていく。 ②好評な事業であったので、定期的に実施する。		①学校のニーズを把握し、人財リソースの整備を進める。 ②人によって操作のレベルが違いため、個々で苦手な部分を習得できるように個人対応できるような形で実施したい。	①学校側の要求するニーズを取り入れつつ、地域で活用可能な人材を確保していくことが求められている。 ②スマホ講座を実施し広報などで周知を行っていたが、参加者が少なく周知の仕方が悪いのか、ニーズに合っていないのか等を考え進めたい。
理事者評価 （第2次評価）	学校の先生の働き方改革の一つとして、外部講師リソース化を進めなければならないが、人口の少ない町でどれだけの人数が必要になるか課題。		特になし	特になし
町民評価委員会 （第3次評価）	特になし		特になし	特になし

政策名（まちづくりの柱）		生涯学習のまちづくり	施策名	（２）公民館の施設整備と活動の充実
施策の目的	すべての住民が生涯学び続けられることができる、生涯学習環境の充実に努める。			
項目	令和４年度	令和５年度	令和６年度	
施策の目的に対する具体的な成果	①地域の人の協力をいただきながら計画以上の事業、講座を実施することができた。 ②計画の変更はあったが、中止せず月に１度の学習を実施することができた。 ③ロビー展の出席者も観覧者からも大変好評な事業となった。 ④施設も老朽化が進み設備及び備品を順次更新。４年度計画については予定通り執行できた。	①地域の人の協力をいただきながら計画以上の事業、講座を実施することができた。 ②計画通り実施された。 ③ロビー展の出席者も観覧者からも大変好評な事業となった。 ④施設も老朽化が進み設備及び備品を順次更新。５年度計画については予定通り執行できた。	①地域の人の協力をいただきながら計画以上の事業、講座を実施することができた。 ②計画通り実施された。 ③ロビー展の出席者も観覧者からも大変好評な事業となった。 ④施設も老朽化が進み設備及び備品を順次更新。６年度計画については予定通り執行できた。	①公民館講座推進事業 ②高齢者大学事業 ③公民館ロビー展拡充事業 ④設備備品更新事業
施策の目的に関する課題と方向性	①引き続き計画に基づき、状況を判断しながら実施する。 ②引き続き計画に基づき実施する。 ③引き続き、本格的な芸術作品を展示したり、学習発表の機会の提供につとめる。 ④引き続き計画に基づき適切な施設管理に努める。	①引き続き計画に基づき、状況を判断しながら実施する。 ②引き続き年間計画に基づき実施する。 ③引き続き、本格的な芸術作品を展示したり、学習発表の機会の提供につとめる。 ④引き続き計画に基づき適切な施設管理に努める。	①引き続き計画に基づき、状況を判断しながら実施する。 ②引き続き年間計画に基づき実施する。 ③引き続き、本格的な芸術作品を展示したり、学習発表の機会の提供につとめる。 ④引き続き計画に基づき適切な施設管理に努める。	
理事者評価（第２次評価）	特になし	（副町長）福祉や医療、公民館講座など普段は目立たないところも一生懸命やってくれていて町民にも評価されている。	特になし	
町民評価委員会（第３次評価）	公民館講座について、すぐく良い取り組みだと思っている。町民の方がもっと参加してもらえるように、企画や広報PRなど今後も積極的に継続して欲しい、	特になし	特になし	

政策名（まちづくりの柱）		生涯学習のまちづくり		施策名	（３）図書館施設の活用と充実
施策の目的		すべての住民が生涯学び続けることができる、生涯学習環境の充実に図る。		対象 事務事業名	①図書資料等収集事業 ②図書館サービス充実事業
項目		令和４年度	令和５年度	令和６年度	
施策の目的に対する 具体的成果		①幅広い利用者ニーズに対応する選書、収集を進めることで図書館機能の充実に図られた。 ②図書貸出やレファレンスなどの各種図書館サービスを実施することで図書館機能の充実に図られた。	①幅広い利用者ニーズに対応する選書、収集を進めることで図書館機能の充実に図られた。 ②図書貸出やレファレンスなどの各種図書館サービスを実施することで図書館機能の充実に図られた。	①幅広い利用者ニーズに対応する選書、収集を進めることで図書館機能の充実に図られた。 ②図書貸出やレファレンスなどの各種図書館サービスを実施することで図書館機能の充実に図られた。	
	施策の目的に関する課題と 方向性	①今後も、より情報収集に努め、利用者の満足度を上げていく蔵書整備を目指す。 ②現状の各種図書館サービスを継続するとともに、情報収集に努め、他館との連携を強化するなど、より利用者ニーズに応えられるよう取り組みを進めていく。	①今後も、より情報収集に努め、利用者の満足度を上げていく蔵書整備を目指す。 ②現状の各種図書館サービスを継続するとともに、情報収集に努め、他館との連携を強化するなど、より利用者ニーズに応えられるよう取り組みを進めていく。	①今後も、より情報収集に努め、利用者の満足度を上げていく蔵書整備を目指す。 ②現状の各種図書館サービスを継続するとともに、情報収集に努め、他館との連携を強化するなど、より利用者ニーズに応えられるよう取り組みを進めていく。	
理事者評価 （第２次評価）	特になし	特になし	特になし	特になし	
町民評価委員会 （第３次評価）	特になし	特になし	特になし	特になし	

政策名（まちづくりの柱）		青少年の健全育成		施策名	（１）青少年の健全育成の推進
施策の目的	学校や家庭、地域社会で多様な経験を積めるよう活動支援され、子どもが自ら考え、学び、問題を解決する力が身についています。			対象 事務事業名	①弟子屈町地域学校協働本部事業 ②弟子屈町PTA連合会活動支援事業 ③北海道青少年育成運動推進指導員連携事業 ④家庭教育啓発冊子発行事業
項目	令和４年度	令和５年度	令和６年度		
施策の目的に対する 具体的成果	①協働本部と学校運営協議会との連携を図り各種事業を実施している。 ②新型コロナウイルスにより活動に制限がある中、事務局と協議を重ね工夫を凝らした事業となった。 ③青少年育成の必要性の啓発及び青少年育成運動の充実強化に努められている。 ④家庭教育啓発冊子を当初予定通り印刷発行を行うことができた。	①協働本部と学校運営協議会との連携を図り各種事業を実施している。 ②今年度は公民館を会場とし、人数を制限する形での研究大会の開催となった。 ③青少年育成の必要性の啓発及び青少年育成運動の充実強化に努められている。 ④家庭教育啓発冊子を当初予定通り印刷発行を行うことができた。	①協働本部と学校運営協議会との連携を図り各種事業を実施している。 ②今年度は公民館を会場とし、人数を制限する形での研究大会の開催となった。 ③青少年育成の必要性の啓発及び青少年育成運動の充実強化に努められている。 ④家庭教育啓発冊子を当初予定通り印刷発行を行うことができた。	令和６年度	①外部講師リストの完成を目指して取り進める必要がある。 ②研究大会の会場を担当学校に戻し、より多くの参加者を見込めるようにする。 ③引き続き青少年育成運動推進指導員と連携し青少年の健全育成を推進していく。 ④現在は冊子を印刷して配布しているが、今後はPDF化し、HPで配布するなどにより多くの利活用を図っていくことが望まれる。
施策の目的に関する課題と方向性	①外部講師リストの早期完成を目指す。 ②制限緩和が予定されていることから、従前同様の活動レベルを想定した取組みが必要。 ③引き続き青少年育成運動推進指導員と連携し青少年の健全育成を推進していく。 ④現在は冊子を印刷して配布しているが、今後はPDF化し、HPで配布するなどにより多くの利活用を図っていくことが望まれる。	①外部講師リストの早期完成を目指す。 ②研究大会の会場を担当学校に戻し、より多くの参加者を見込めるようにする。 ③引き続き青少年育成運動推進指導員と連携し青少年の健全育成を推進していく。 ④現在は冊子を印刷して配布しているが、今後はPDF化し、HPで配布するなどにより多くの利活用を図っていくことが望まれる。	①外部講師リストの早期完成を目指す。 ②研究大会の会場を担当学校に戻し、より多くの参加者を見込めるようにする。 ③引き続き青少年育成運動推進指導員と連携し青少年の健全育成を推進していく。 ④現在は冊子を印刷して配布しているが、今後はPDF化し、HPで配布するなどにより多くの利活用を図っていくことが望まれる。	特になし	特になし
理事者評価 （第２次評価）	特になし	特になし	特になし	特になし	特になし
町民評価委員会 （第３次評価）	特になし	特になし	特になし	特になし	特になし

政策名（まちづくりの柱）		青少年の健全育成		施策名	（２）青少年育成活動の推進
施策の目的	学校や家庭、地域社会で多様な経験を積めるよう活動支援され、子どもが自ら考え、学び、問題を解決する力が身についています。		対象 事務事業名	①弟子屈子どもクラブ事業 ②少年の主張弟子屈大会開催事業 ③道教委主催「北海道青少年フロンティアリーダー養成事業」参加事業	
項目	令和４年度	令和５年度	令和６年度		
施策の目的に対する 具体的成果	①学校以外で地元の自然などに触れる機会を通して、地元愛醸成のための一定の効果はあがっている。 ②コロナ禍の影響で、ここ数年ビデオ審査方式で実施していたが、３年ぶりに対面方式での実施となり、発表者にとって良い経験となった。 ③令和４年度は未実施	①学校以外で地元の自然などに触れる機会を通して、地元愛醸成のための一定の効果はあがっている。 ②通常通り公民館講堂での開催となり、滞りなく実施することができた。 ③令和５年度は未実施	①学校以外で地元の自然などに触れる機会を通して、地元愛醸成のための一定の効果はあがっている。 ②通常通り公民館講堂での開催となり、滞りなく実施することができた。 ③令和６年度は未実施。		
施策の目的に関する課題と 方向性	①地域に関わる子どもを対象とした事業を「弟子屈子どもクラブ事業」として包括し総体的に推進していく。 ②次年度も継続して実施する。 ③北海道教育委員会の主催事業であるため、実施にあたっては今後の道教委の動きを把握しながら、町内生徒を派遣できるように準備をする。	①地域に関わる子どもを対象とした事業を「弟子屈子どもクラブ事業」として包括し総体的に推進していく。 ②次年度も継続して実施する。 ③北海道教育委員会の主催事業であるため、実施にあたっては今後の道教委の動きを把握しながら、町内生徒を派遣できるように準備をする。	①地域に関わる青少年を対象とした事業を「弟子屈子どもクラブ事業」として包括し総体的に推進していく。 ②次年度も継続して実施する。 ③北海道教育委員会の主催事業であるが、実施されなかった。		
理事者評価 (第２次評価)	特になし	特になし	特になし	特になし	
町民評価委員会 (第３次評価)	特になし	特になし	特になし	特になし	

政策名（まちづくりの柱）		生涯スポーツの推進	施策名	（１）住民皆スポーツの推進
施策の目的	生涯にわたる生きがいづくりのため、誰もが気軽にスポーツに親しめる機会の拡充と環境が整えられ、住民が心身の健康維持・増進を図っています。		対象 事務事業名	①スポーツ合宿誘致事業 ②スポーツ活動推進事業 ③スポーツ大会の運営と支援事業
項目	令和４年度	令和５年度	令和６年度	
施策の目的に 関する課題と 方向性	①コロナの影響でランニング教室ができなかった。 ②コロナの状況ではあったが、工夫し内容を変えながら教室を行うことができた。 ③コロナではあったが、対策をしながら実施できた。	①日程調整がつかず、ランニング教室ができなかった。 ②コロナも落ち着き、通常通りの教室を行うことができた。 ③古希野球大会は雨天中止であったが、その他（マラソン大会・屈斜路湖OWS大会など）は例年通り実施できた。	①日程調整がつかず、ランニング教室ができなかった。 ②町民へのニュースポーツの普及を行うことができた。 ③古希野球大会は雨天中止であったが、その他（マラソン大会・屈斜路湖OWS大会など）は例年通り実施できた。	①合宿誘致委員会と調整しながら状況を判断し実施する。 ②現状の事業実施に加え、町民のニーズに合った事業を検討していく。 ③現状の事業を継続しながら参加者のニーズに対応していく。
理事者評価 (第２次評価)	特になし	特になし	特になし	特になし
町民評価委員会 (第３次評価)	特になし	特になし	特になし	特になし

政策名（まちづくりの柱）		生涯スポーツの推進	施策名	（２）スポーツ団体組織の充実
施策の目的	生涯にわたる生きがいづくりのため、誰もが気軽にスポーツに親しめる機会の拡充と環境が整えられ、住民が心身の健康維持・増進を図っています。		対象 事務事業名	①スポーツ団体活動支援事業 ②総合型地域スポーツクラブ育成事業 ③スポーツ振興助成事業
項 目	令和４年度	令和５年度	令和６年度	
施策の目的に対する 具体的成果	①コロナで開催できない事業があったが、対策を行いながら開催した事業もあった。 ②摩周ふれあいスポーツクラブが自主運営で暮るように各教室への呼びかけを行い、ホームページなどで幅広く周知を行った。 ③全道全国大会出場者に対する子ども達への支援ができた。	①コロナも落ち着き、例年通り事業（スポーツ協会・少年団）については開催できた。 ②摩周ふれあいスポーツクラブが自主運営で暮るように各教室への呼びかけを行い、ホームページなどで幅広く周知を行った。 ③全道全国大会出場者に対する子ども達への支援ができた。	①例年通り事業（スポーツ協会・少年団）については開催できた。 ②摩周ふれあいスポーツクラブが自主運営で暮るように各教室への呼びかけを行い、ホームページなどで幅広く周知を行った。 ③全道全国大会出場者に対する子ども達への支援ができた。	
施策の目的に関する課題と 方向性	①今後についても支援の継続が必要である。 ②持続的に活動が続けられるように運営が軌道に乗るまでの間、支援が必要。 ③競技人口の減少があるが、大会数に変更がないため、出場する機会が増える。今後、も助成事業を継続する必要がある。	①今後についても支援の継続が必要である。 ②持続的に活動が続けられるように運営が軌道に乗るまでの間、支援が必要。 ③競技人口の減少があるが、大会数に変更がないため、出場する機会が増える。今後、も助成事業を継続する必要がある。	①今後についても支援の継続が必要である。 ②持続的に活動が続けられるように運営が軌道に乗るまでの間、支援が必要。 ③競技人口の減少があるが、大会数に変更がないため、出場する機会が増える。今後、も助成事業を継続する必要がある。	
理事者評価 (第２次評価)	特になし	特になし	特になし	特になし
町民評価委員会 (第３次評価)	特になし	特になし	特になし	特になし

政策名（まちづくりの柱）		生涯スポーツの推進	施策名	（３）指導者の育成
施策の目的	生涯にわたる生きがいづくりのため、誰もが気軽にスポーツに親しめる機会の拡充と環境が整えられ、住民が心身の健康維持・増進を図っています。		対象 事務事業名	①スポーツ推進委員研修派遣事業 ②外部講師育成推進事業
項目	令和４年度	令和５年度	令和６年度	
施策の目的に対する 具体的成果	①スポーツ指導により町民へのスポーツ振興が図られた。 ②指導者の育成やスポーツ活動の充実に努め、スポーツ振興が図られた。	①スポーツ指導により町民へのスポーツ振興が図られた。 ②指導者の育成やスポーツ活動の充実に努め、スポーツ振興が図られた。	①スポーツ指導により町民へのスポーツ振興が図られた。 ②指導者の育成やスポーツ活動の充実に努め、スポーツ振興が図られた。	
施策の目的に 関する課題と 方向性	①スポーツへの関心や健康志向の高まりにより現状での事業実施に加え、町民にあった事業を検討していく。 ②今後部活動の地域移行により指導者等の確保が必要となっていくので検討していきたい。	①スポーツへの関心や健康志向の高まりにより現状での事業実施に加え、町民にあった事業を検討していく。 ②今後部活動の地域移行により指導者等の確保が必要となっていくので検討していきたい。	①スポーツへの関心や健康志向の高まりにより現状での事業実施に加え、町民にあった事業を検討していく。 ②今後部活動の地域移行により指導者等の確保が必要となっていくので検討していきたい。	
理事者評価 (第２次評価)	特になし	特になし	特になし	特になし
町民評価委員会 (第３次評価)	特になし	特になし	特になし	特になし

政策名（まちづくりの柱）		生涯スポーツの推進		施策名	（４）スポーツ施設の整備と活用
施策の目的	生涯にわたる生きがいづくりのため、誰もが気軽にスポーツに親しめる機会の拡充と環境が整えられ、住民が心身の健康維持・増進を図っています。				
実施の目的	①-1 スポーツ施設整備推進事業 ①-2 スポーツ施設整備推進事業（プール） ②学校開放推進事業				
項目	令和４年度	令和５年度	令和６年度		
施策の目的に 対する 具体的成果	①-1修武館の室内照明のLED化、リンクの休憩小屋・トイレの新設・屋外照明のリース契約をし施設整備を実施した。 ①-2老朽化の進む施設のため、日々点検を怠らず維持管理に努めた。 ②コロナ感染対策をしながら、計画どおり実施できた。	①-1修武館の内窓改修（2年）、玄関補修、パークゴルフ場スタートマット取替をし、施設整備を実施した。 ①-2利用者が楽しく参加し、減少した利用者も戻りつつあり、事故に気を付け施設の状態を見ながら実施。 ②各学校と連携しながら計画どおり実施できた。	①-1修武館の内窓改修（2年）など施設の状態を見ながら実施することができた。 ①-2利用者が楽しく参加し、事故に気を付け施設の状態を見ながら実施。 ②各学校と連携しながら計画どおり実施できた。		
施策の目的に 関する課題と 方向性	①-1その他の施設も老朽化がみられ修繕が必要である。 ①-2施設設備の日常点検をしっかりと行うとともに、より一層の利活用が図られるよう各種事業に取り組んで行く。 ②町内のスポーツ施設が限られているため継続する必要がある。	①-1その他の施設も老朽化がみられ修繕が必要である。 ①-2施設が老朽化の為、安全な施設運営を心掛ける。 ②町内のスポーツ施設が限られているため継続する必要がある。	①-1その他の施設も老朽化がみられ修繕が必要である。 ①-2施設が老朽化の為、安全な施設運営を心掛ける。 ②町内のスポーツ施設が限られているため継続する必要がある。		
理事者評価 （第2次評価）	特になし	特になし	特になし	特になし	
町民評価委員会 （第3次評価）	特になし	特になし	特になし	特になし	

政策名（まちづくりの柱）		文化・芸術の継承	施策名	（１）文化団体への支援と人材の育成
施策の目的	様々な芸術・文化そして弟子居の歴史などに触れる機会が提供され、多くの住民が地域の文化活動に関心をもち環境が充実しています。		対象 事務事業名	①公民館講座事業 ②弟子居町文化協会活動支援事業

項目	令和４年度	令和５年度	令和６年度
施策の目的に対する 具体的成果	①サークル発表会を実施し、お互いのサークル活動を鑑賞しながら個人の意欲も高めることができた。 ②文化協会の活動自体は依然活発な動きを見せているが、一方、加盟団体全体の高齢化等に伴い団体数の減少が見られるようになってきた。	①サークル作品を展示する機会を設け、個人の意欲を高めることができた。 ②文化協会の活動自体は依然活発な動きを見せているが、一方、加盟団体全体の高齢化等に伴い団体数の減少が見られるようになってきた。	①作品を展示する機会を設け、個人の意欲を高めることができた。また、講座をきっかけに新たなサークルが２つ発足された。 ②文化協会の活動自体は依然活発な動きを見せているが、一方、加盟団体全体の高齢化等に伴い団体数の減少が見られるようになってきた。
施策の目的に関する課題と 方向性	①引き続き推進目標を意識しながら支援につとめたい。 ②文化協会の活動レベルを維持しながら、団体新規加入や各団体への会員加入の促進を図る。	①音楽や芸術の部分でサークル化が減少し、今後は講座等できっかけを作り、サークル化を目指し支援する。 ②文化協会の活動レベルを維持しながら、団体新規加入や各団体への会員加入の促進を図る。	①引き続き今後も同様に支援していく。 ②文化協会の活動レベルを維持しながら、団体の新規加入や各団体への会員加入の促進を図る。
理事者評価 (第２次評価)	特になし	特になし	特になし
町民評価委員会 (第３次評価)	特になし	特になし	特になし

政策名（まちづくりの柱）		文化・芸術の継承	施策名	（2）文化活動の推進
施策の目的	様々な芸術・文化そして弟子屈の歴史などに触れる機会が提供され、多くの住民が地域の文化活動に関心をもつ環境が充実しています。		対象 事務事業名	①弟子屈町文化賞・文化奨励賞表彰事業 ②総合文化祭開催事業 ③文化振興助成事業
項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
施策の目的に対する 具体的成果	①今年度は表彰の該当者はいなかったため実施していないが、町で表彰を行うことは対象者のモチベーションをあげて更なる活動の原動力となり、本町の文化の発展に寄与されることから今後も継続して実施する。 ②今年度は3年ぶりに芸能発表会を実施（※今回は春と秋の2回実施） ③今年度は弟子屈小学校吹奏楽少年団の「第41回北海道小学生バンドフェスティバル」出場にあたり助成している。	①2年ぶりに表彰の該当者が3名おり、町の表彰式と同時に実施した。 ②コロナ禍前に戻した状態で展示部門・芸能発表会ともに実施することができた。 ③今年度は弟子屈小学校吹奏楽少年団のバンドフェスティバルと第14回日本バップピアノコンクール全国大会出場にあたり助成している。	①R6年度は文化賞・文化奨励賞の対象者がいなかったが、町内の文化に関する功績を残している方を見つけてる事も必要である。 ②展示部門・芸能発表会とも通常の形で実施することができた。 ③今年度は弟子屈小学校吹奏楽少年団のバンドフェスティバルと第15回日本バップピアノコンクール全国大会出場にあたり助成している。	
施策の目的に関する課題と 方向性	①表彰の対象となるためには町内外において一定の成果が必要だが、どうしても該当者がいない年があるが、事業は継続して行う。 ②芸能・展示部門は実施できしたが、茶道部門は感染症対策の観点から実施できなかったため、次年度は状況をみて実施したい。 ③町内における文化活動の推進のため、助成を継続し実施する。	①表彰の対象となるためには町内外において一定の成果が必要だが、事業は継続して行う。 ②文化協会の加盟団体数の減少と共に参加者団体も減少してきているため、歯止めをかける手立てを考えていく必要がある。 ③町内における文化活動の推進のため、助成を継続し実施する。	①表彰の対象となるためには町内外において一定の成果が必要だが、事業は継続して行う。 ②文化協会も加盟団体数の減少と共に参加団体数も減少してきているため、新たな団体や個人の参加も望まれる。 ③町内における文化活動の推進のため、助成を継続し実施する。	
理事者評価 (第2次評価)	(町長・副町長) 文化芸能を後世に伝えていく人材がいないのが課題。人材確保を進める一方で、学芸員にも事業を担ってもらふ必要がある。		(町長) 弟子屈町の文化と歴史を大事にしてほしい。町内の文化人が活躍できるような取り組みに予算を措置していきたい。	
町民評価委員会 (第3次評価)	特になし		特になし	

政策名（まちづくりの柱）		文化・芸術の継承	施策名	（３）芸術文化環境の充実
施策の目的	様々な芸術・文化そして弟子屈の歴史などに触れる機会が提供され、多くの住民が地域の文化活動に関心をもつ環境が充実しています。		対象 事務事業名	①幼児・児童・生徒芸術鑑賞 ②芸術文化公演開催事業 ③芸術鑑賞バス事業
項目	令和４年度	令和５年度	令和６年度	
施策の目的に対する 具体的成果	①コロナの影響により休止していたが、令和４年度は109名の幼児（人形劇）430名の児童・生徒（ホラネロ）が参加し、その他にも多くの教職員も参加することができた。 ②本格的な音楽鑑賞事業（ホラネロ）を実施しコロナの影響で回数は減ったものの内容は目標達成に向け非常に有意義なものであった。 ③事業の会場となる施設関係者や主催団体関係者のご協力もあり、常に質の高い芸術鑑賞の機会に繋がっている。	①令和５年度は123名の幼児（人形劇）、431名の児童・生徒（サロンオーケストラ）が参加しその他、多くの教職員も参加し鑑賞を行った。 ②本格的な音楽鑑賞事業（北海道歌旅座コンサート・サロンオーケストラ・ホラネロ）３回実施し、目標以上にコンサートを開催することができ町民に喜ばれた。 ③事業の会場となる施設関係者や主催団体関係者のご協力もあり、常に質の高い芸術鑑賞の機会に繋がっている。	①令和６年度は162名の幼児と保護者（人形劇）、485名の児童・生徒（釧路教育大学吹奏楽）が参加しその他、多くの教職員も参加し鑑賞を行った。 ②本格的な音楽鑑賞事業（帯広第５音楽隊）を実施した。 ③事業の会場となる施設関係者や主催団体関係者のご協力もあり、常に質の高い芸術鑑賞の機会に繋がっている。	
施策の目的に関する課題と方向性	①演目について音楽鑑賞が続いているため、ほかの演目も実施できるように学校を含めて決めていく。 ②コロナの状況が落ち着いてきていることから、着実に予定事業を実施していく。 ③チケット料金が上がっていることから、財政担当の理解をいただき最低限必要な予算の確保に努めたい。	①演目について音楽鑑賞が続いているため、ほかの演目も実施できるように学校を含めて決めていく。 ②町民に喜ばれる芸術鑑賞の機会を引き続き設定していく。 ③チケット料金が上がっていることから、財政担当の理解をいただき最低限必要な予算の確保に努めたい。	①演目について音楽鑑賞が続いているため、ほかの演目も実施できるように学校を含めて決めていく。 ②地元弟子屈高校から帯広第５音楽隊に入団され、今回演奏を披露していただき大変好評な事業となった。 ③引き続き、情報収集を行い鑑賞事業を実施していく。	
理事者評価 （第２次評価）	特になし	特になし	特になし	
町民評価委員会 （第３次評価）	特になし	特になし	特になし	

政策名（まちづくりの柱）		文化財の適切な保全と活用		施 策 名		（１）地域の歴史の保全と活用	
施策の目的		本町の歴史と文化等情報発信する体制の確立と文化財の保護と伝承を進めます。		対 象 事務事業名		①台帳及び各種資料データベース化事業 ②町文化財情報発信事業 ③複合展示施設ふるさと歴史館管理運営事業（R6）	
項 目	令和４年度	令和５年度	令和６年度				
施策の目的に対する 具体的成果	①台帳化の方策など検討しながらます50点の資料について台帳化を行った。 ②新規的な事業展開はできなかったが、既存の町HPによる情報発信を適宜行っていた。	①各資料を集約、総合的に管理し、広く公開、発信できる施設として運営するとともに展示資料から優先的に台帳化を取り進め、現時点までに計775点の資料について台帳化・データベース化を行った。 ②スタンプラリーの実施やSNS、町HPの活用により情報発信を適宜行い来場者増加が図られた。	①各資料を集約、総合的に管理し、広く公開、発信できる施設として運営するとともに展示資料から優先的に台帳化を取り進め、現時点までに計1,080点の資料について台帳化・データベース化を行った。 ②スタンプラリーの実施やSNS、町HPの活用により情報発信を適宜行い来場者増加が図られた。 ③解説案内や学校への出前授業等、各事業を実施することで郷土の歴史や文化を発信するとともに資料の利活用が図られた。				
	施策の目的に関する課題と 方向性	①業務量が大きいため、各資料を包括した形で体制を整備し進めていく。 ②町HPに新たにページを設けたり、TwitterなどSNSを活用しながら広く情報を発信していく。	①所蔵資料を精査したところ台帳化すべき資料が増大したため、事業の見直しを図るとともに台帳化を進めていく。その他展示内容及び展示資料見直しを行い、展示スペースの再構築も進める。 ②スタンプラリーの対象施設の見直し等、内容を検討し、新たな集客に向けた情報発信をしていく。SNSやHPによる情報発信も適宜行う。	①台帳化すべき資料が膨大であるため事業の見直しを図るとともに台帳化を進めて行く。 ②スタンプラリーの対象施設の見直し等、内容を検討し、新たな集客に向けた情報発信をしていく。SNSやHPによる情報発信、学芸員講座も適宜行う。 ③今後も事業を見直しながら実施し、より郷土の歴史や文化を発信できる施設を目指す。			
理事者評価 （第2次評価）	特になし	（副町長）文化センターに来ている町外高校生の宿泊研修の際に弟子屈町の歴史を学んでもらうような体験学習にふるさと歴史館などを活用してほしい。		（町長）ふるさと歴史館は新たな学芸員が張り付きレベルが上がっている。歴史的なものには残せるものはきちんと残しておいた方がいい。 （副町長）1年間の利活用の目標を掲げた方が良いのではないかと。展示やデータ整備も大事だが、せっかく良い人材が来たので多くの人にいかにより活用してもらおうか。			
町民評価委員会 （第3次評価）	特になし	特になし		特になし			

政策名（まちづくりの柱）		文化財の適切な保全と活用	施策名	（２）文化財の保護と伝承
施策の目的	本町の歴史と文化等情報発信する体制の確立と文化財の保護と伝承を進めます。		対象 事務事業名	①弟子屈町文化財専門委員会設置事業 ②埋蔵文化財保存管理事業
項目	令和４年度	令和５年度	令和６年度	
施策の目的に対する 具体的成果	①町の貴重な財産である文化財について、その保存、活用のため適宜会議を開催し対応を行っている。 ②当町における埋蔵文化財の保護については逐一対応しており、今後も同様に対応していく。	①町の貴重な財産である文化財について、その保存、活用のため適宜会議を開催し対応を行っている。 ②当町における埋蔵文化財の保護については逐一対応しており、今後も同様に対応していく。	①町の貴重な財産である文化財について、その保存、活用のため適宜会議を開催し対応を行っている。 ②当町における埋蔵文化財の保護については逐一対応しており、今後も同様に対応していく。	①町の貴重な財産である文化財について、その保存、活用のため適宜会議を開催し対応を行っている。 ②当町における埋蔵文化財の保護については逐一対応しており、今後も同様に対応していく。
施策の目的に 関する課題と 方向性	①アイヌ民族資料館の運営委員も兼ねていることから、予定されている施設改修の際には意見を求める。 ②釧路川流域チャシ跡群の保護に関する事項については他の市町と調整しながら対応していく。	①アイヌ民族資料館の運営委員も兼ねていることから、予定されている施設改修の際には意見を求める。 ②釧路川流域チャシ跡群の保護に関する事項については他の市町と調整しながら対応していく。	①アイヌ民族資料館の運営委員も兼ねていることから、予定されている施設改修の際には意見を求める。 ②釧路川流域チャシ跡群の保護に関する事項については他の市町と調整しながら対応していく。	①アイヌ民族資料館の運営委員も兼ねていることから、予定されている施設改修の際には意見を求める。 ②釧路川流域チャシ跡群の保護に関する事項については他の市町と調整しながら対応していく。
理事者評価 (第２次評価)	特になし	特になし	特になし	特になし
町民評価委員会 (第３次評価)	特になし	特になし	特になし	特になし

政策名（まちづくりの柱）		文化財の適切な保全と活用		施策名		(3) 屈斜路コタンアイヌ民族資料館の保全と活用	
施策の目的		本町の歴史と文化等情報発信する体制の確立と文化財の保護と伝承を進めます。				対象事業名 ①屈斜路コタンアイヌ民族資料館プロモーション事業 ②屈斜路コタンアイヌ民族資料館増改築事業	
項目		令和4年度	令和5年度	令和6年度			
施策の目的に対する具体的成果		①各種情報発信やパンフレットの配布の他、開館40周年記念事業の実施など効果もあり、コロナ禍ではあったが入館者の回復傾向が顕著となった。 ②アイヌ政策推進交付金の地域計画の中で順次進めているものであり、生活館の改修を先行することから、この間、アーカイブ事業など今後の改修時に活用できる事業に取り組んだ。	①各種情報発信やパンフレットの配布により、前年度並みの入館者があり、コロナ禍から回復傾向が顕著となった。 ②アイヌ政策推進交付金の地域計画の中で順次進めていることから、新生活館の建設が先行することから、この間、アーカイブ事業など今後の改修時に活用できる事業に取り組んだ。	①PR活動の一環として新たにスタンプラリーを開催し資料館だけでなく、町内のほかの博物館市越の普及啓発にも繋がった。 ②屈斜路コタンアイヌ民族資料館基本計画策定事業として改修の基本的な事項について取りまとめることができた。			
施策の目的に関する課題と方向性		①更なる成果をあげるため、これまでの取組みに加え、屈斜路コタンに関わるアイヌ民族に係る儀礼の映画を上映するなど、施設の魅力向上も取り組んで行く。 ②万全を期して準備を進めていく。	①これまでの取組みに加え、屈斜路コタンに関わるアイヌ民族に係る映像を上映するなど、施設の魅力向上も取り組んでいく。 ②万全を期して準備を進めていく。	①入館者自体は大幅に増加してきたので、より満足度の高いサービスを提供していく必要がある。 ②改修の実施設設計に向けて進めて行く。			
理事者評価 (第2次評価)		特になし	特になし	特になし			
町民評価委員会 (第3次評価)		特になし	特になし	特になし			

政策名（まちづくりの柱）		ネットワークづくりの推進	施策名	（２）地元愛の醸成の推進
施策の目的	まちづくりを進める多様な人材の育成や受け入れが継続的に行われ、まちづくりが活発に行われています。多くの住民が行政との協働に参画し、本町や地域に対する愛着を醸成しています。		対象 事務事業名	①ふるさと講座推進事業 ②弟子屈子どもクラブ事業

項目	令和４年度	令和５年度	令和６年度
施策の目的に対する 具体的成果	①実際に講師となった町民からも良い評価を いただくとともに、事業提案を受けるなど、 良い流れが出来ている。 ②地元の自然などに触れる機会を通して、地 元愛醸成のための一定の効果はある。	①実際に講師となった町民からも良い評価を いただくとともに、事業提案を受けるなど、 良い流れが出来ている。 ②地元の自然などに触れる機会を通して、地 元愛醸成のための一定の効果はある。	①実際に講師となった町民からも良い評価を いただくとともに、事業提案を受けるなど、 良い流れが出来ている。 ②地元の自然などに触れる機会を通して、地 元愛醸成のための一定の効果は上げている。
施策の目的に 関する課題と 方向性	①参加者ニーズを捉えるとともに、新たな テーマにも取り組んで行く。 ②地域に関わる子どもを対象とした事業を 「弟子屈子どもクラブ事業」として包括し総 体的に推進していく。	①参加者ニーズを捉えるとともに、新たな テーマにも取り組んで行く。 ②地域に関わる子どもを対象とした事業を 「弟子屈子どもクラブ事業」として包括し総 体的に推進していく。	①参加者ニーズを捉えるとともに、新たな テーマにも取り組んで行く。 ②地域に関わる子どもを対象とした事業を 「弟子屈子どもクラブ事業」として包括し総 体的に推進していく。
理事者評価 (第２次評価)	特になし	特になし	特になし
町民評価委員会 (第３次評価)	特になし	特になし	特になし

政策名（まちづくりの柱）		ネットワークづくりの推進		施策名	（４）人・団体・地域のネットワーク形成
施策の目的	まちづくりを進める多様な人材の育成や受け入れが継続的に行われ、まちづくりが活発に行われています。多くの住民が行政との協働に参画し、本町や地域に対する愛着を醸成しています。		対象 事務事業名		人財バンク制度事業
項目	令和４年度	令和５年度	令和６年度		
施策の目的に対する 具体的成果	町のHPや広報で随時周知をしているが、ほとんど利用が無い。	町のHPや広報で随時周知をしているが、ほとんど利用が無い。	町のHPや広報で随時周知をしているが、ほとんど利用が無い。	町のHPや広報で随時周知をしているが、ほとんど利用が無い。	
施策の目的に関する課題と 方向性	人財バンク制度自体の見直しを行い、現在策定を予定している地域学校協働活動における外部講師リソースへの移行を図ることで学校の活用を目指す。	人財バンク制度自体の見直しを行い、現在策定を予定している地域学校協働活動における外部講師リソースへの移行を図ることで学校の活用を目指す。	人財バンク制度自体の見直しを行い、現在策定を予定している地域学校協働活動における外部講師リソースへの移行を図ることで学校の活用を目指す。	人財バンク制度自体の見直しを行い、現在策定を予定している地域学校協働活動における外部講師リソースへの移行を図ることで学校の活用を目指す。	
理事者評価 (第２次評価)	特になし	特になし	特になし	特になし	
町民評価委員会 (第３次評価)	特になし	特になし	特になし	特になし	

政策名（まちづくりの柱）		全ての住民が活躍できる社会の推進		施策名	男女共同参画社会の推進
施策の目的	男女共同参画社会が大きく前進し、女性も男性とともに社会で活躍しています。		対象事業名	女性団体活動推進事業	
項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
施策の目的に対する具体的成果	女性団体協議会の活動自体は、毎年継続して行われており、一定の成果をあげている。	女性団体協議会の活動自体は、毎年継続して行われており、一定の成果をあげている。	女性団体協議会の活動自体は、毎年継続して行われており、一定の成果をあげている。	女性団体協議会の活動自体は、毎年継続して行われており、一定の成果をあげている。	
施策の目的に関する課題と方向性	女性団体活動を継続して行っていけるように支援していく。	女性団体活動を継続して行っていけるように支援していく。	女性団体活動を継続して行っていけるように支援していく。	女性団体活動を継続して行っていけるように支援していく。	
理事者評価 （第2次評価）	特になし	特になし	特になし	特になし	
町民評価委員会 （第3次評価）	特になし	特になし	特になし	特になし	

第4章 第9次弟子屈町社会教育中期計画の施策体系

I 豊かな心を育て、文化を大切にする^{まち}夢づくり

1 生涯学習の推進と文化の継承

(1) 生涯学習のまちづくり

【現状と課題】

本町では、住民の学習ニーズに応え、効果的な学習機会を提供できる環境づくりを進めるため、推進体制や関連施設の充実を図っています。

そのため、住民が自らの意思で学ぶことができる環境づくりを進めるため、生涯学習講演会を実施し、その啓発に努めています。

また、町の社会教育の根幹を担う社会教育委員等の研修を行うことにより、社会教育の資質向上及び推進を図っており、住民とともに充実した生涯学習のまちづくりに取り組んでいます。

公民館は、住民にとって一番身近な生涯学習施設として、多様な学習機会の提供を行っていますが、今後更に住民の参加を促すとともに、青年層から壮年層の参加を促進し、心身ともに健康の増進に取り組む必要があります。そして、施設の維持管理や利用しやすい環境づくりを行い、住民に対する学習機会の提供とサークル活動の充実を図る必要があります。

本町の図書館は、多くの住民に活用されているものの、利用者数は漸減傾向にあります。そのため、住民の学習ニーズに応え、効果的な学習機会を提供するために、図書購入・貸出、資料を用いて利用者の質問に答えるレファレンスなど各種図書館サービス、広報などを用いた情報提供等を進め、資料整備や学習機会の拡充を図る必要があります。また、新施設への円滑な移転に向けた業務に取り組んでいます。

摩周観光文化センターは、各種文化・スポーツ系イベントを開催できる規模を有し、サークル等の活動支援、宿泊研修等の受入等を行っていますが、今後はより多く、効果的な学習機会を提供できる環境づくりを進める必要があります。

【目指す姿】

すべての住民が生涯学び続けることができる生涯学習環境の充実が図られています。



公民館講座



図書館活動

【取組の方策】

項 目	内 容			
生涯学習推進体制の強化	社会教育委員からの社会教育に関する計画立案や具体的な施策への指導・助言を通じ、多様化する学習ニーズに対応した学習機会の提供と学習プログラムの充実を図るとともに、学習情報など生涯学習に関する情報の発信、総合的な学習相談体制の充実に努めます。 また、住民が自主的に知識や経験を深める生涯学習の一環として生涯学習講演会などを開催し多角的な学びの機会を提供します。			
	主な推進事業 ○社会教育中期計画及びプログラムの策定事業 ○広報・HP による生涯学習の情報発信事業 ○生涯学習講演会事業	協働の役割分担		
		住民	団体等	行政
		◎	○	◎
公民館の施設整備と活動の充実	公民館の施設管理や老朽化した設備・備品の計画的な更新など、住民が安心して利用できるような環境を整えます。 公民館の生涯学習拠点施設としての機能拡充を推進検討し、各種講座や学校または行政など各種機関との連携事業の実施、高齢者を対象とした「生きがい講座」の開催など、より一層の内容の充実に努めます。 また、公民館活動での学習効果が継続発展できるよう、ロビー展など成果発表の場としての積極的活用の促進はもとより、幅広い年代が参加するサークルづくりにも貢献できるよう必要な支援を行います。			
	主な推進事業 ○設備・備品更新 ○公民館講座 ○高齢者大学 ○公民館ロビー展拡充 ○サークル活動への支援	協働の役割分担		
		住民	団体等	行政
		◎	○	◎
図書館施設の活用と充実	乳幼児から高齢者まであらゆる年齢層に対応する蔵書の整備、最新の社会情報に即応した図書や郷土資料の収集など、利用者ニーズを満たせる図書館づくりを推進するとともに、学校図書館や他地域図書館との連携など、広大な地域性に配慮した図書館機能の充実に努めます。 また、子どもたちが読書を通じて読解力や思考力、表現力を培うことができるよう子どもの読書活動の推進を図ります。 併せて、中心市街地再構築全体構想計画による図書館の円滑な移転を進めます。			
	主な推進事業 ○図書資料等収集事業 ○図書館サービス充実事業	協働の役割分担		
		住民	団体等	行政
		○	○	○

(2) 青少年の健全育成

【現状と課題】

本町では、未来を担う子ども達の健全な育成を図るため、青少年教育に取り組んでいます。

幼児・児童・生徒の健全な心身の育成に向け、少年の主張、海の子山の子ふるさと交流事業、子どもクラブの実施等様々な取組を行い、未来こども協議会など青少年に関わる各種団体との連携・協力体制を構築していますが、今後も青少年教育の充実を図る必要があります。

また、令和2（2020）年度に、町内全ての小中学校でコミュニティスクールが導入されましたが、地域と学校の連携・協働による教育支援活動を推進し、地域全体で未来を担う子ども達を育てるため、コミュニティスクール制度を側面から支援することを目的として、令和3年度から「地域学校協働本部」を設置し、そうした人材と地域とが連携・協力して更なる取組の充実に努める必要があります。

【目指す姿】

学校や家庭、地域社会で多様な経験を積めるよう活動支援され、子どもが自ら考え、学び、問題を解決する力が身についています。

【取組の方策】

項 目	内 容			
青少年の健全育成の推進	青少年の健全育成を図るため、各学校運営協議会と学校教育支援組織である弟子屈町地域学校協働本部との連携を強化し、活動の充実に努めます。 併せて、子どもは学校・家庭・地域が一体となって育てるという理念のもと、北海道青少年育成運動推進指導員と連携し、家庭学習や生活習慣、体力向上など家庭教育の推進に努めます。			
	主な推進事業 ○弟子屈町地域学校協働本部事業 ○弟子屈町PTA連合会活動支援事業 ○北海道青少年育成運動推進指導員連携事業 ○家庭教育啓発冊子発行事業	協働の役割分担		
		住民	団体等	行政
青少年育成活動の推進	非日常生活体験や野外体験を中心とした体験・交流活動・各種社会活動への参加を促進し、青少年の健全育成はもとより、将来にわたり様々な活動に対応できるリーダーの育成を図ります。			
	主な推進事業 ○弟子屈子どもクラブ事業 ○少年の主張弟子屈大会開催事業	協働の役割分担		
		住民	団体等	行政
		○	○	◎



子どもクラブ事業



少年の主張大会

(3) 生涯スポーツの推進

【現状と課題】

本町では、心身の健康や生きがいづくりのため、誰もが気軽に参加できるスポーツ活動機会やスポーツ環境の充実を図るとともに、指導者の育成と組織の充実にも努め、スポーツの振興に取り組んでいます。

また、住民のスポーツへの関心が高く、スポーツ事業への参加者も多い状況ですが、スポーツ合宿誘致委員会と連携しスポーツ合宿の誘致を推進することで、地域スポーツの振興はもとより、地域経済への効果も期待できることから、住民のスポーツへの関心を更に高め、スポーツ人口の増加を推進する取り組みが求められています。

併せて、町内には町営スピードスケート場や修武館、町営野球場、桜丘歩くスキーコース、桜丘クロスカントリーコース、パークゴルフ場等、各所にスポーツ関連施設があり、その整備と適切な運用が必要です。

川湯屋内温水プールは、社交の場として楽しんでもらい、地域の方々の健康増進や体力づくりの推進に寄与しています。

その一方で、老朽化に伴う修繕経費も増加していることから、適切な対応が求められています。また、中心市街地再構築全体構想により新たな屋内温水プールが整備されることから、その移転準備を進めつつ、川湯屋内温水プールの適切な維持・管理を行う必要があります。

【目指す姿】

生涯にわたる生きがいづくりのため、誰もが気軽にスポーツに親しめる機会の拡充と環境が整えられ、住民が心身の健康維持・増進を図っています。



プール事業



摩周ふれあいスポーツクラブ事業

【取組の方策】

項 目	内 容			
住民皆スポーツの推進	広報紙やホームページを利用したスポーツ情報の収集・提供を積極的に行うとともに、住民ニーズの把握に努めながら、誰もが取り組みやすい運動の普及を図り、健康づくりや親子のふれあい、生きがいづくり等を目的にスポーツ教室等様々なスポーツ活動の普及に努めます。 また、スポーツ大会等のイベント開催やスポーツ合宿、各競技大会の誘致を促進し、まちの活性化につなげます。			
	主な推進事業 ○スポーツ合宿誘致事業 ○スポーツ活動推進事業 ○スポーツ大会の運営と支援事業	協働の役割分担		
		住民	団体等	行政
		○	◎	○
スポーツ団体組織の充実	スポーツ協会や文化・スポーツ少年団、学校の部活動との連携を深めスポーツ推進体制をより一層充実させるとともに、全道・全国大会出場者に対する助成などスポーツ振興につながる支援を行います。 また、各スポーツ団体への支援を充実させるとともに、少年団の相互交流を推進します。 併せて、総合型地域スポーツクラブに対して、活動継続に向け必要な支援を行います。			
	主な推進事業 ○スポーツ団体活動支援事業 ○スポーツ振興助成事業	協働の役割分担		
		住民	団体等	行政
		◎	◎	○
指導者の育成	部活動の地域移行の指導者や各種スポーツ活動の指導者、ボランティアの育成・確保に努め、スポーツ推進委員や少年団指導員等の各種研修会や講習会への参加を促進して、適切な指導者の育成を図ります。			
	主な推進事業 ○スポーツ推進委員研修派遣事業 ○外部講師育成推進事業	協働の役割分担		
		住民	団体等	行政
		○	◎	○
スポーツ施設の整備と活用	各学校との連携により学校開放事業を推進するなど、スポーツ施設の積極的な有効利用を図ります。 川湯屋内温水プールについては、施設の老朽化が進んでいることから、利用者の安全性や環境づくりを重視した施設の運営に努めます。			
	主な推進事業 ○スポーツ施設整備推進事業 ○学校開放推進事業	協働の役割分担		
		住民	団体等	行政
		○	○	◎

(4) 文化・芸術の継承

【現状と課題】

本町では、多くの住民が文化活動に関心を持ち、楽しむことができる環境づくりを目指し、団体・サークルへの支援体制や活動の成果を発表する場の充実を図っています。

そのため、総合文化祭や文化関連団体等の諸行事に支援を行っていますが、本町の芸術文化の更なる普及発展のため、文化協会等関係団体とより一層の連携を図りながら、今後も充実した取組を進める必要があります。

また、先人の歴史や地域特有の文化に対する理解を深めていくための取組や、文化振興を充実するための担い手育成も重要となっています。

質の高い芸術に触れることは心豊かな生活を送る上でとても有意義なことです。身近にその機会が少ない本町にとって、本格的な芸術鑑賞の機会を提供していく必要があります。

【目指す姿】

様々な芸術・文化そして弟子屈の歴史などに触れる機会が提供され、多くの住民が地域の文化活動に関心を持つ環境が充実しています。



総合文化祭



芸術鑑賞事業

【取組の方策】

項 目	内 容			
文化団体への支援と人材の育成	文化協会をはじめ各種文化団体の育成・支援に努めるとともに、会員の育成・確保を図るための支援を行います。 また、各個人・サークルの文化活動の成果を地域に還元する仕組みを創出し、文化活動に意欲と感心を持つ人材育成に努めます。			
	主な推進事業 ○弟子屈町文化協会活動支援事業	協働の役割分担		
		住民	団体等	行政
		◎	◎	◎
文化活動の推進	文化団体の立ち上げを支援するとともに、各種団体の会員同士の交流を深め、住民の文化活動のより一層の振興を図ります。 また、「総合文化祭」の開催や全道・全国大会出場者に対する助成など、芸術文化活動の振興につながる支援を行います。			
	主な推進事業 ○弟子屈町文化賞・文化奨励賞表彰事業 ○総合文化祭開催事業 ○文化振興助成事業	協働の役割分担		
		住民	団体等	行政
		○	◎	◎
芸術文化環境の充実	各種芸術鑑賞会など、幅広い世代を対象として本格的な芸術鑑賞機会の充実に努めます。			
	主な推進事業 ○幼児・児童・生徒芸術鑑賞事業 ○芸術文化公演開催事業 ○芸術鑑賞バス事業	協働の役割分担		
		住民	団体等	行政
		○	○	○



幼児芸術鑑賞事業

(5) 文化財の適切な保全と活用

【現状と課題】

本町では、文化財保護及び保護思想の普及啓発に向けて、町に数多くある文化財の適切な保存と、住民への公開に努めています。

本町の郷土資料は、令和5（2023）年度に摩周観光文化センター内に更科源藏文学資料館、弟子屈町郷土資料館「蔵」、種市佐改「旅と観光のコレクション」の3つで構成される、ふるさと歴史館を整備し、資料の一部を一般公開しています。残る資料を保管している施設が資料保管専用の施設ではないため、より適切な保管環境が必要となっています。

また、今後、更科・種市文献資料のデジタルデータ化を進め、歴史的価値のある資料を適切に保存管理していくことも必要です。

本町では、アイヌ文化の振興とアイヌの伝統等に関する知識の普及、啓発を目的としてアイヌ民族資料館の運営を行っています。アイヌ民族の歴史・文化を後世に伝えていく施設として、さらなる活用が求められており、施設の改修に取り組んでいます。

【目指す姿】

本町の歴史と文化等情報発信する体制の確立と文化財の保護と伝承を進められています。



屈斜路コタンアイヌ民族資料館



アイヌ古式舞踊



複合展示施設ふるさと歴史館

【取組の方策】

項 目	内 容			
地域の歴史の 保全と活用	ふるさと歴史館にある貴重な財産である郷土資料の電子データ化と企画展開催など活用を図り、広く弟子屈町の歴史と文化を発信する体制を推進します。			
	主な推進事業 ○台帳及び各種資料データベース化事業 ○町文化財情報発信事業 ○ふるさと歴史館管理運営事業	協働の役割分担		
		住民	団体等	行政
		○	○	◎
文化財の保護 と伝承	国指定の重要無形民俗文化財「アイヌ古式舞踊」や町指定の無形文化財「鑑別・仁多獅子舞」や「川湯ばやし」などの郷土芸能については、保存団体の活動支援や後継者の確保を図り保存・伝承に努めます。 また、釧路川流域チャシ跡群をはじめとする埋蔵文化財については、関係機関との連携により文化財保護活動の推進を図ります。			
	主な推進事業 ○弟子屈町文化財専門委員会設置事業 ○弟子屈町文化財保護活動事業 ○埋蔵文化財保存管理事業	協働の役割分担		
		住民	団体等	行政
		○	○	◎
屈斜路コタン アイヌ民族資 料館の保全と 活用	屈斜路コタンアイヌ民族資料館の改修等を実施し、一般来館者の利用はもとより、児童生徒の学習にも幅広く活用されるような内容の充実に努め、来館者増加に向けた取組を進めます。 併せて、地域の先住民であるアイヌ民族への理解が一層深められるよう、屈斜路コタンアイヌ民族資料館でのアイヌ民族の歴史や文化を伝える資料、展示機能の充実に努めます。			
	主な推進事業 ○屈斜路コタンアイヌ民族資料館増築改修事業 ○屈斜路コタンアイヌ民族資料館活用促進事業	協働の役割分担		
		住民	団体等	行政
		○	○	◎



川湯ばやし



鑑別獅子舞



仁多獅子舞

Ⅱ 行動する人を育てるまちづくり

1 協働の推進

(1) ネットワークづくりの推進

【現状と課題】

本町では、住民全体が「地域の発展は人づくりから」という共通認識を強く持ち、人材育成に関する様々な取組の成果や、多種多様な才能を持つ人材の活用が十分まちづくりに活かされるよう、仕組みを工夫して、参加の機会や交流の場を拡充しています。

そのため、町の未来を担う若い人材の育成に力を注ぐとともに、老若問わず地域の魅力を発信できる人材づくりを推進し、これからのまちづくりには町民と行政が「魅力ある地域づくり」という目的を共有し、互いに協力して助け合う「協働」の理念が不可欠という認識に立ち、「協働」の視点を持った人材の育成に努めています。

【目指す姿】

多くの住民が行政との協働に参画し、本町や地域に対する愛着を醸成しています。

【取組の方策】

人・団体・地域のネットワーク形成	地域で活躍する人材、団体、地域を結びネットワーク化を進め、さまざまなノウハウを持つ人材・団体・企業などの情報をデータベース化し、コミュニティスクールにおける外部講師での活用など、地域の人材活用を推進します。			
	主な推進事業 ○人財バンク制度事業	協働の役割分担		
		住民	団体等	行政
		◎	◎	○

(2) 全ての住民が活躍できる社会の推進

【現状と課題】

わが国では昭和 60（1985）年に男女雇用機会均等法が成立し、女性が社会進出し活躍のできる体制や環境の整備を図ることとなりました。その後、令和 2（2020）年の改正では職場のパワーハラスメント防止措置が義務づけられ、社会全体でのハラスメントへの対応が必要となっています。

こうした中、本町では住民一人ひとりが平等な立場で、互いに尊重しあう地域社会の形成を目指し、女性が社会進出し活躍のできる体制や環境の整備を図っています。そのため、本町では弟子屈町女性団体協議会に対する支援や弟子屈町女性のつどいの開催を通して、男女共同参画社会の推進に努めており、今後もその方針に基づいた取組を継続していく必要があります。

【目指す姿】

男女共同参画社会が大きく前進し、女性も男性とともに社会で活躍しています。

【取組の方策】

項 目	内 容			
男女共同参画社会の推進	あらゆる分野において女性の活躍が見られるよう、女性の参画機会の拡大に向けた啓発や情報提供を実施します。			
	主な推進事業 ○女性団体活動推進事業	協働の役割分担		
		住民	団体等	行政
		○	○	○



女性のつどい

資 料 編

○第9次弟子屈町社会教育中期計画の策定について（諮問）

○第9次弟子屈町社会教育中期計画の策定について（答申）

○弟子屈町社会教育委員名簿

弟子屈町社会教育委員の会
委員長 吉備津 安 夫 様

弟子屈町教育委員会教育長 岩 原 勝 行

第 9 次弟子屈町社会教育中期計画の策定について（諮問）

本町の社会教育は、第 6 次弟子屈町総合計画（令和 4 年度～令和 11 年度）を基本とし、「生涯学習の推進と文化の継承」、「協働の推進」を基本方針に掲げる第 8 次弟子屈町社会教育中期計画（令和 4 年度～令和 7 年度）に基づき推進してまいりました。

この間、気象や世界情勢など、世界を取り巻く環境は急激な変化を見せており、日々の生活を安心して過ごしていくためにも、幅広い学習機会を提供する社会教育の重要性はますます高まっています。

つきましては、下記により次期第 9 次弟子屈町社会教育中期計画を策定いたしたく社会教育法第 11 条の規定により諮問いたしますのでよろしくお取り計らい願います。

記

- 1 計画期間 令和 8 年度～令和 11 年度
- 2 そ の 他 本計画については、まちづくりのビジョンを示している町の総合計画と整合性を図る必要があります。
つきましては、総合計画も第 6 次の後期（R8～R11）計画を今年度策定することから、この進捗状況を勘案しながらの作業となる可能性がありますので、あらかじめご了承ください。

令和 8 年 3 月 27 日

弟子屈町教育委員会教育長 岩 原 勝 行 様

弟子屈町社会教育委員の会
委員長 吉備津 安 夫

第 9 次弟子屈町社会教育中期計画の策定について（答申）

令和 7 年 7 月 29 日付けで諮問されました第 9 次弟子屈町社会教育中期計画（令和 8 年度～令和 11 年度）の策定について、下記のとおり答申いたします。

記

今回の諮問を受け、第 8 次弟子屈町社会教育中期計画の検証と評価を踏まえながら、本町の社会教育全般にわたる今後のあり方について審議を行い、その結果を本答申としてまとめたものであります。

本計画は、まちづくりのビジョンを示している弟子屈町総合計画の第 6 次の後期（令和 8 年度～令和 11 年度）との整合性を図りながら、弟子屈町民憲章や弟子屈教育目標の理念の具現化を目指し、本町の社会教育を推進していくために、それぞれの施策体系に基づく基本的な方針を掲げています。

教育委員会はもとより、町及び関係機関、団体に広く本計画の趣旨をご理解をいただき、今後の行政施策やそれぞれの活動に十分反映され、本町の社会教育が発展・展開されることを期待いたします。

弟子屈町社会教育委員名簿

□定数：12人

□任期：2年（令和7年5月1日～令和9年4月30日）

（令和7年5月1日現在）

氏 名	区 分	備 考
吉 備 津 安 夫	社会教育	
山 内 功 丞	社会教育	
金 澤 三 恵 子	家庭教育	
杉 山 悦 子	社会教育	
橘 田 恵 子	社会教育	
今 井 範 和	家庭教育	
元 山 久 美 子	家庭教育	
中 川 勝 明	学識経験	
更 科 知 也	家庭教育	
杉 崎 増 美	社会教育	
小 林 一 博	学校教育 (校長会会長)	
藤 原 直 美	社会教育	

